

令和3年度 第1回一貫した子育て・療育支援プロジェクト会議議事録

日時	令和3年11月29日(月) 14:00~16:00	司会 事務局
場所	Web形式(Zoom) (場所 アミューあつぎ あつぎ市民交流プラザ ルーム606)	書記 障がい者基幹相談 支援センター
出席者	別紙名簿参照	

内容

1 開会(開会挨拶 厚木市児童発達支援センター)

今年度第1回目のプロジェクトとなる。コロナ禍で開催が難しく、今回は厚木市のご協力もあり、このような会が開催することが出来た。他市の事業所等の方も多く出席していただき感謝している。また、これまでに医療的ケアのある通学支援や支援者の連携に課題が挙がり、是非小田原市の取組を聞きたいという声から、小田原市基幹相談支援センターをはじめ小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会子ども部会の皆様のご協力をいただき、開催が出来た。課題の確認、情報の共有等、有意義な時間となればよいと思う。

2 議題

(1) 医療的ケア児等の支援について(小田原市より報告)

【医療的ケア児の支援体制整備の取組】

「医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律について」

配布資料通り説明

<補足>

○スライド4 神奈川県域内 医療的ケアがある人数 1,144人(令和2年度)

○スライド5 児童が主軸となるが、児童から成人へ移行時スムーズにまた、安心安定した生活が送れるよう、18歳以上の高校生等と明記されている。

医療的ケア児支援センター(県が設置できる)神奈川県内においては設置に向けて有識者会議を開催し進めている。遅くとも、令和5年度末までに設置していく方向。

医療的ケアがある児童からの相談を身近な地域でワンストップで受け止め、関係機関に繋いでいく必要がある。

○スライド6 神奈川県域における医療的ケア児等コーディネーター人数 令和3年12月現在 32名。

○スライド8 コーディネーターの配置時期について、神奈川県域においては、令和4年度県がモデル事業として実施、令和5年度には各市町村で実施していく予定。

「医療的ケアがあってもともに暮らせるタウンミーティング」

配布資料通り説明

<補足>

○スライド9 コーディネーター研修修了者、支援者養成研修修了者が集まって、研修終了後のアフターフォロー、関係機関の連携強化等の為の活動報告。

○スライド12 医療的ケアのある児童と関わりがある方がほとんどであったことが分かり、

お互いのフォローアップに繋がった。

○スライド 13 第1回目の中で挙げた意見を参考にテーマを決めた。医療との連携は必須、コーディネーターが関わるにあたり、病院の組織、役割について知らないことばかりだった。そこで小田原市の基幹病院である小田原市立病院の相談室の方に来ていただいた。病院側が相談支援専門員に期待する事等にまで掘り下げることができ、貴重な場となった。また、治療だけでなく、訓練についても知識を深め、地域で行える訓練について学ぶ機会となった。

○スライド 14 当事者、そのご家族に参加して頂き、講話をいただいた。災害に対し不安の声は多く聞かれる中、中でも医療的ケアのある方の場合、医療デバイスの確保の必要があり、不安は大きい。講話をきっかけに、行政を巻き込んで避難所内での医療デバイスの確保や避難場所等の議論に繋がることが出来た。

#### 医療的ケア児通学支援～実践報告～

##### 太陽の門放課後等デイサービスセンター「きゃんばす」

○小田原市ケア付き通学支援実施要綱参照

○ご家族の負担軽減を目的に月4回（上限）、医療的ケアを含めた通学支援。小田原市単独事業の為、市内在住の方が対象。また、きゃんばす利用児童。移動はきゃんばすの車を使用し、有償運送として、1km100円の自己負担あり。いつもの事業所のスタッフが対応する為、安心感があること、事業所以外での様子も見る事が出来、家庭や学校と連携が取りやすい等のメリットがある。半面、福祉車両の運転手不足、正看護師不足、また、事業所の開所時間との勤務調整が必要の課題がある。

#### 厚木市の取組

○基幹より

厚木市障害者協議会 一貫した子育て・療育支援プロジェクトでは、地域で支え合う共生社会を目指し、教育と福祉、医療と福祉など様々な連携を通し、地域課題を抽出し、マイサポートブックの有効活用などの方法を検討してきた。その中から、医療的ケアのあるお子さんやそのご家族への支援の取組について報告。

1つ目は医療的ケアのあるお子さんのためのマイサポートブックの作成。支援をつないでいくためのマイサポートブック、医療的ケアのあるお子さんや肢体不自由のお子さんには、記入しづらいという意見を受けて、ワーキンググループを立ち上げ、医療的ケアのあるお子さんの為のマイサポートブックを新たに作成。

2つ目は児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会での啓発について。

厚木市には児発・放デイ事業所が多くあることから、当プロジェクトで連絡会を立ち上げ、その連絡会で医療的ケアのあるお子さんが利用できる事業所が少ない現状について検討。

看護師など、ケアを行える職員を配置していくことはすぐには難しいと思うものの、現状を知った事業所の中より、できることから何か協力できないかと声を上げてくれる方がいたこと、気管切開をしてカニューレが入っているけれども、自力排痰が可能で、ほとんど吸引の必要のないお子さんの受け入れについて、医師、看護師、家族と相談し、検討した事例について報告。

○厚木保健福祉事務所より

小児慢性特定疾病医療費助成の担当窓口。出生後、両親が申請に来るところから支援が開始する。医療が外れると関わりもなくなってしまふ。各機関での連携、情報の共有することで支援が途切れず支えることが出来ると感じている。

小田原市単独事業を聞くことが出来、大変良かった。厚木市でも同様に医療的ケアがあるお子さんのご家族の通学送迎について負担感を強く感じているケースがある。厚木市でも同様な制度があると大変助かるのではないかと思った。

○訪問看護ステーションもみじより

法人内にステーションが2か所。市内の小児受け皿として担っている。小児懇談会を開催し地域を支える一助となる様な取り組みを実施している。

○多機能型事業所にじいろより

6年前開所。重度の障がいや医療的ケアがある小児の居場所（活動場所）が必要との声を受け、設置。大学病院等からの退院される際、訪問看護に繋がり、にじいろの支援に入るなど、連携している。通学支援については、朝の時間をいかに利用できるかが大事と言われている。小田原市の取組はその部分を検討出来ており、素晴らしいと思った。

○訪問看護ステーションさつきより

小児の訪問を数件している。小田原市の支援が厚木市で広がればいいなと聞いていて感じた。今年度、厚木市でも訪問看護ステーションの支援を使い事業が開始された。厚木市より紹介をしていただけたら、良い報告になるのではないか。

○厚木市教育委員会より

厚木市では、今年度より学校等訪問支援事業を開始した。医療的ケア、比較的定時、且つ短時間で行える児童の看護を訪問看護ステーションより看護師を派遣していただき、実施している。加えて、派遣看護師を加え、保護者による看護負担の軽減を図ることが出来た。しかし、通学に関してはほぼ100%保護者の送迎に来ていただいている状況。今回、小田原市の取組を聞くことが出来、厚木市でも同様の取組が広がり、保護者の方の負担軽減に繋がればと思ったと同時に教育委員会でも引き続き、保護者の方々の負担を軽減できる策を検討していきたい。

情報交換

○厚木保健福祉事務所より

マイサポートブック重心版について入手先を教えてください

→厚木市役所のホームページからダウンロード可。パソコン入力も可となっている。

災害時や障害年金受給時等大変役立つものである為、今後さらに普及啓発活動を進めていきたい。

○小田原市基幹相談支援センターより

県西版のマイサポートブックがある。10年前頃より作成。(マイライフブック)アナログ盤のみなので、パソコン入力版を厚木市に知恵を借りて作成したい。

○小田原養護学校肢体不自由教育部門保護者有志の会スマイルメイトより

小田原市版「マイライフブック」を持っているが、医療的ケアがある児童にとっては記入がしづらい。是非、厚木市版のマイサポートブック(重心医療版)を作成していただきたいと思った。

○社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあんのぞみ

県西は医療的ケア児の訪看担い手が少ない課題がある。厚木市内では医療的ケア児の対応が出来る訪看の数は多いのか。

→厚木市学校等訪問看護事業については、三思会もみじ、さつき、他1事業が担い手となっている。担い手の確保として、医療保険の訪問看護の単価と同等の報酬がないと確保や増やしていくことはできないのではと提案し、厚木市が予算を取ってくれた。

また、学校等となっている為、保育園や幼稚園等も訪問看護できる仕組みになっている。

○にじいろより

支援センターの設置について

→支援センターについては設置時期や運用の仕方について、今後検討していく予定。有識者の方や当事者、コーディネーターの方々等からの意見を集約し検討していく。

### 3 閉会

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会子ども部会

今日は貴重な場に参加させていただき感謝している。ここで得られたものを持ち帰り、県西でもいかしていきたい。

また、今年度、当事業所において、医療的ケア児の入園が増加した。人材の確保をはじめ入園を進めるにあたり課題が多く、苦慮した。今回、厚木市の取組を聞き、医療、福祉、教育、行政の連携の重要性を改めて感じる事が出来た。今後、一法人だけでなく、地域を巻き込んで課題解決に向け取り組んでいきたい。